

電子ブック導入に関するこれまでの経緯と今後の予定

2021 年 2 月 4 日 県立長野図書館

日付	教育委員会	市町村	関係する企業
7/29	三役レク 1 回目 電子ブック導入に向けて予算要求。 →長野県全体の事業として、進めてはどうか。電子ブックの必要性は認めるが、今すぐ予算化するの難しい。		
10/9		館長研修会 「長野県 e-Library 構想（仮称）」に基づく、県全体の事業としての電子ブック導入について提案。	
10/13			TRC・DNP 打ち合わせ 実証実験の提案。検証項目は選書方針、利用実績から見える傾向、コンテンツの拡充等。
10/17		図書館大会	
11/11		県立長野図書館協議会 県立図書館のミッション・ビジョン案、「長野県 e-Library 構想（仮称）」について提案。	
12/2			TRC・DNP 打ち合わせ 市町村図書館のニーズに合わせて、コンテンツの拡充と選書ルールを考える。 実証実験の費用を精査。
12/10			カーリル打ち合わせ 電子ブック実証実験への参画の打診（特に、検索発見と認証関連）。
12/24	三役レク 2 回目 「長野県 e-Library 構想（仮称）」による全県的な導入を提案（令和 3 年度：実証実験、令和 4 年度：本格スタート）。 →持続可能な仕組みが必要。最終目的に向かった段階的な目標設定、財政モデルの精査が必要。		
1/23		図書館向けアンケート 電子ブックについて各図書館に状況を確認。	
2 月	経理レク（財政モデル相談）	県立長野図書館協議会	
3 月	三役レク 3 回目		
		市町村向け意向調査 電子ブックの導入について各自治体の意向を確認	
	知事レク		
R3	実証実験スタート 令和 4 年度本格スタートに向けて予算確保		
R4	電子ブック事業スタート		

○参考

- 『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告 2020』（回答:486/997 館）

電子書籍貸出サービス導入数：61 館、 検討中：163 館

- 『電流協ホームページ』 2021.1.1 現在

https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html

- ✓ 電子書籍貸出サービス実施図書館 143 自治体（10 月から+29）、139 館（10 月から+28）

- ✓ 都道府県図書館の実施状況

8 館：東京都、山梨県、岐阜県、愛知県、広島県、高知県、徳島県、福岡県

都道府県立図書館が導入している自治体のみ抽出：

東京都	東京都	TRC-DL[L] EBSCO eBooks	2013/12	館内閲覧のみ
	千代田区	LibrariE&TRC-DL[L]	2007/11	
	中野区	ヴィアックス電子図書館サービス	2015/2	
	豊島区	TRC-DL[L]	2016/4	
	渋谷区	LibrariE&TRC-DL	2018/2	
	八王子市	LibrariE&TRC-DL[L] エルシエロ・オトバンク	2018/4	
	狛江市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/6	
	昭島市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/6	
	世田谷区	LibrariE&TRC-DL	2020/11	
	小金井市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/12	
山梨県	山梨県	TRC-DL	2012/11	
	韮崎市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/12	
岐阜県	岐阜県	KinoDen	2018/7	
	関市	OverDrive Japan EBSCO eBooks	2011/11	
	大垣市	TRC-DL	2012/7	
	各務原市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/10	
愛知県	愛知県	KinoDen	2021/1	
	大府市	TRC-DL[L]	2014/7	
	豊川市	TRC-DL (LibrariE コンテンツ)	2016/2	
	一宮市	LibrariE&TRC-DL	2017/1	
	安城市	LibrariE&TRC-DL[L]	2017/6	
	豊田市	LibrariE&TRC-DL	2018/1	
	日進市	エルシエロ・オトバンク	2020/12	
広島県	広島県	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/7	
	府中市	TRC-DL	2014/7	
	東広島市	LibrariE&TRC-DL[L]	2016/11	
	福山市	OverDrive Japan	2020/7	
	三原市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/7	
高知県	竹原市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/11	
	高知県	LibrariE&TRC-DL[L]	2017/10	兼高知市図書館
徳島県	徳島県	KinoDen	2018/4	
	徳島市	TRC-DL[L]	2012/4	
	阿南市	OverDrive Japan	2018/4	
福岡県	福岡県	KinoDen	2020/10	
	田川市	TRC-DL (LibrariE コンテンツ)	2016/3	
	宗像市	LibrariE&TRC-DL[L]	2019/10	
	行橋市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/4	
	春日市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/6	
	宇美市	LibrariE&TRC-DL[L]	2020/12	



県立長野図書館が目指す方向性と 「電子ブック」整備事業

1. 県立長野図書館が目指す 方向性

アウトライン

1. 県立長野図書館が目指す方向性

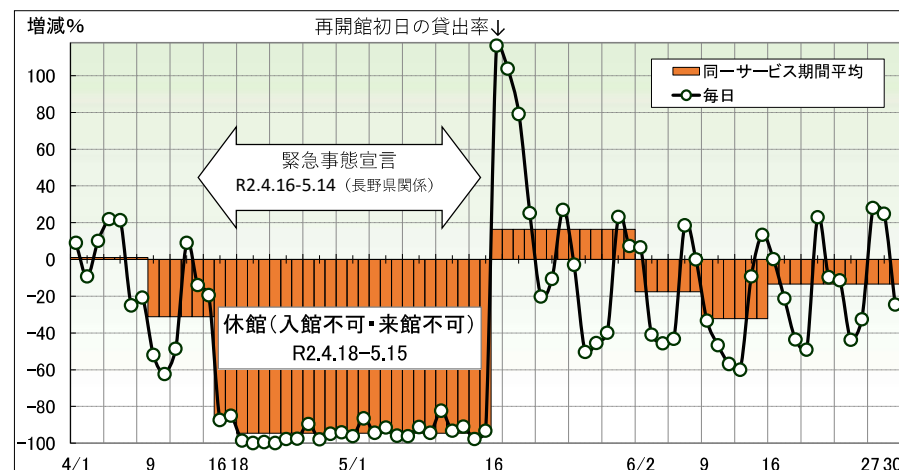
- 1-1. 背景
- 1-2. 県立長野図書館の役割・目指すべき方向性

2. 「電子ブック」導入事業について

- 2-1. 事業の概要と目的
- 2-2. 導入する電子ブックの種類
- 2-3. 導入する電子ブックの詳細・導入事例
- 2-4. 利用の流れのイメージ・導入スケジュール
- 2-5. 予算要求額
- 2-6. 本事業の狙い・波及効果

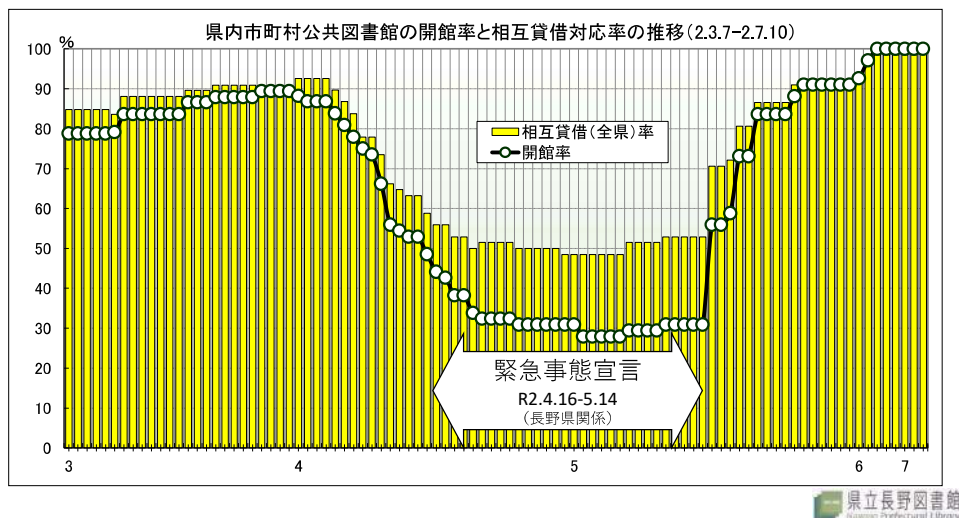
1-1. 背景:「コロナ禍」の影響と対策①

- ・ 県立長野図書館休館期間の貸出率:95%減(前年同月比)
- ・ 「お取り寄せサービス」(ネット予約・実費で宅配)実施



1-1. 背景:「コロナ禍」の影響と対策②

- 県内市町村立図書館の開館率:30%前後
- 相互貸借(近隣図書館への本の取寄)実施率:50%前後



1-1. 背景:長野県の図書館事情

- 人口 2,039,096人(2020.5.1現在)
- 自治体数 77(市:19町:23村:35)
- 公共図書館数 120館(本館71分館49)
- 未設置自治体 21(町:6村:15)
未設置率 27%
未設置自治体総人口/県総人口 = 4%

- 人口1人当蔵書冊数(紙媒体の本)
(2019年度末・県立長野図書館除く)

県内10地域の平均値:
0.7冊~10.1冊(地域によるバラつきが大きい)

佐久地域:	10.1	木曽地域:	0.7
上田地域:	5.2	松本地域:	4.5
諏訪地域:	7.0	北アルプス地域:	7.8
上伊那地域:	6.9	長野地域:	3.3
南信州地域:	9.3	北信地域:	3.4

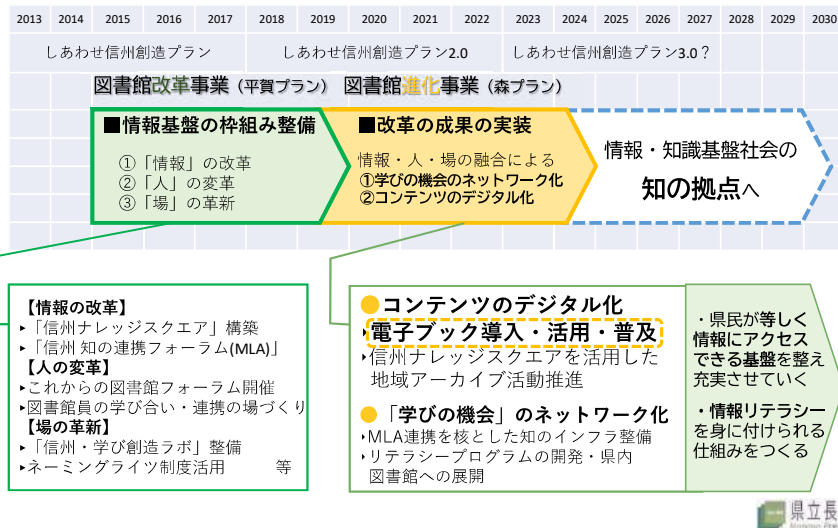
※長野地区:県立長野図書館を除いた値

図書館の設置、紙媒体の本の増強・流通は重要。
しかし、それだけで
情報格差を解消するのは
極めて困難

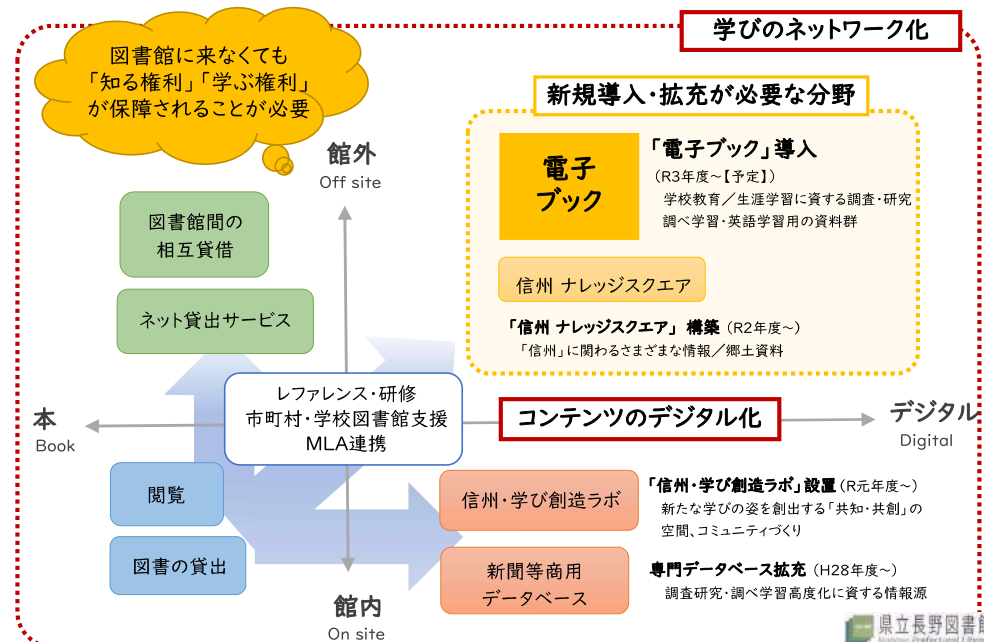


1-2. 県立長野図書館の役割・目指すべき方向性

「しあわせ信州創造プラン2.0~学びと自治の力で拓く新時代~」の実現方策としての
「図書館改革」→「図書館進化」へ



1-2. 県立長野図書館の役割・目指すべき方向性



2.「電子ブック」導入事業について



2-2. 導入する電子ブックの種類

- ① 小中高校生を含む全県民の調査研究・調べ学習に資する電子ブック (KinoDen) 1,700点の導入
- ② 学校教育における英語の学びに資する多読本 (TRC Digital Library) 300点の導入
 - ・ 県立長野図書館の選書基準に合致する学術書(和書)を多数有し、コンテンツ買切型のKinoDenを中心に、高校生が利用可能な多読本等を備えるTRC- DLも併せて導入・運用していく予定。
 - ・ 利用者からの要望等や、新たに発行されるコンテンツの内容等を踏まえながら、追加導入を検討。
 - ・ 導入する電子ブックは、県立図書館の選書方針に従い個々に選定を行う。
 - ・ 既に導入済の紙媒体の書籍と比較し、質や種別等を一定の水準に保つ。



2-1. 事業の概要と目的

1. 事業の概要

- 県立長野図書館に「電子ブック」を導入し、利用体制の整備を行う。
- 電子ブックの導入により、県民が県立図書館に来館することなく、自宅等に居ながらにして、調査研究・調べ学習を行うことが可能となる。

2. 事業の目的

- 全ての県民に図書館サービスを届け、県民の「学ぶ権利」「知る権利」を保障することを目的とする。
 - ・ 県立図書館の所在地(長野地域)以外の県民
 - ・ 山間部等、さまざまな事情で公共図書館に行くことが困難な県民
 - ・ 通常の書籍を読むことが困難な県民
- さらに、新型コロナウイルス対策等で県内図書館が閉館した場合にも、県民の情報アクセスを確保する。



2-3. 導入する電子ブックの詳細・導入事例

サービス名	KinoDen (紀伊国屋書店)	TRC- Digital Library (図書館流通センター)
導入数	公共：2館(7月10日現在) 大学：約200館	公共：78館(6月10日現在)
都道府県立 導入館	岐阜県、徳島県	東京都立中央、山梨県、高知県
主なコンテンツ	学術書(和書) (人文科学、自然科学、医学等)	多読本(洋書)、学術書 絵本、文芸書、図鑑、実用書
タイトル数	約20,000点	約130,000点
方式	コンテンツ単品買切型	専用プラットフォームが必要
備考	プラットフォーム利用料は不要	国内導入実績 No. 1



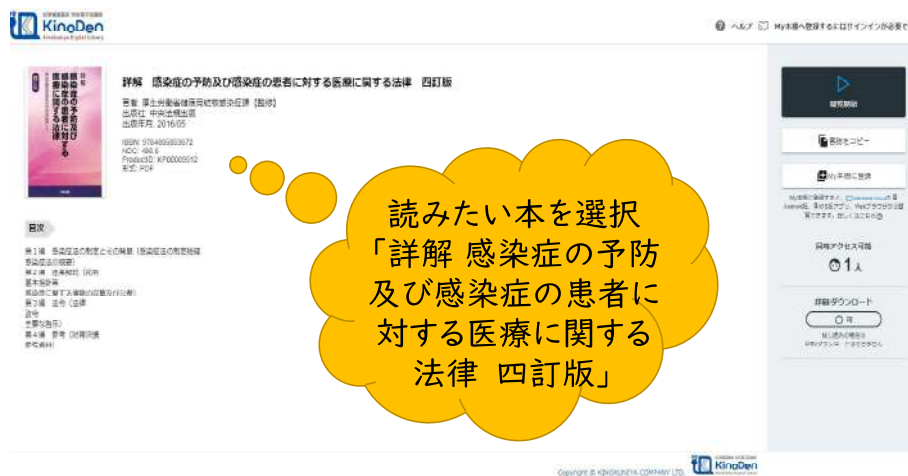
デモ画面 KinoDen (紀伊國屋書店)



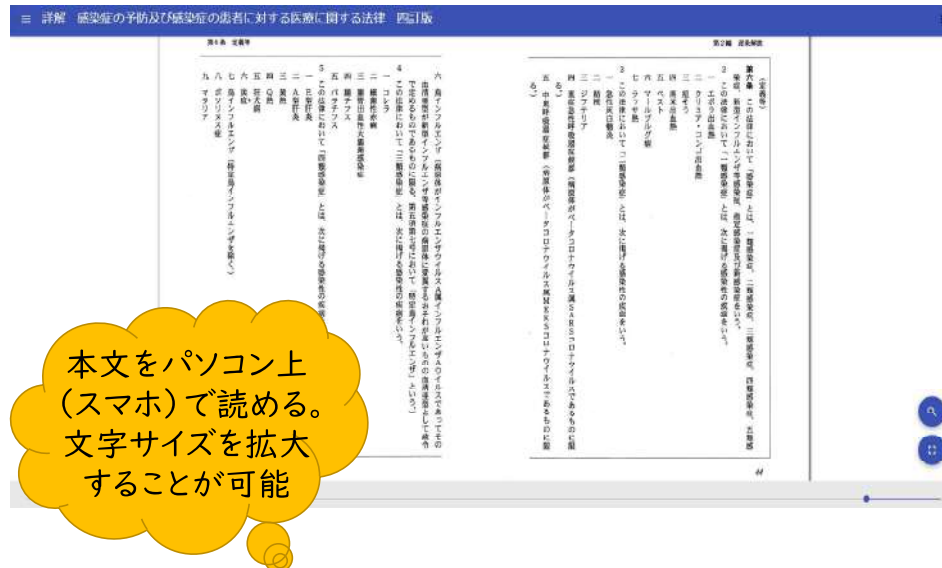
デモ画面 KinoDen (紀伊國屋書店)



デモ画面 KinoDen (紀伊國屋書店)



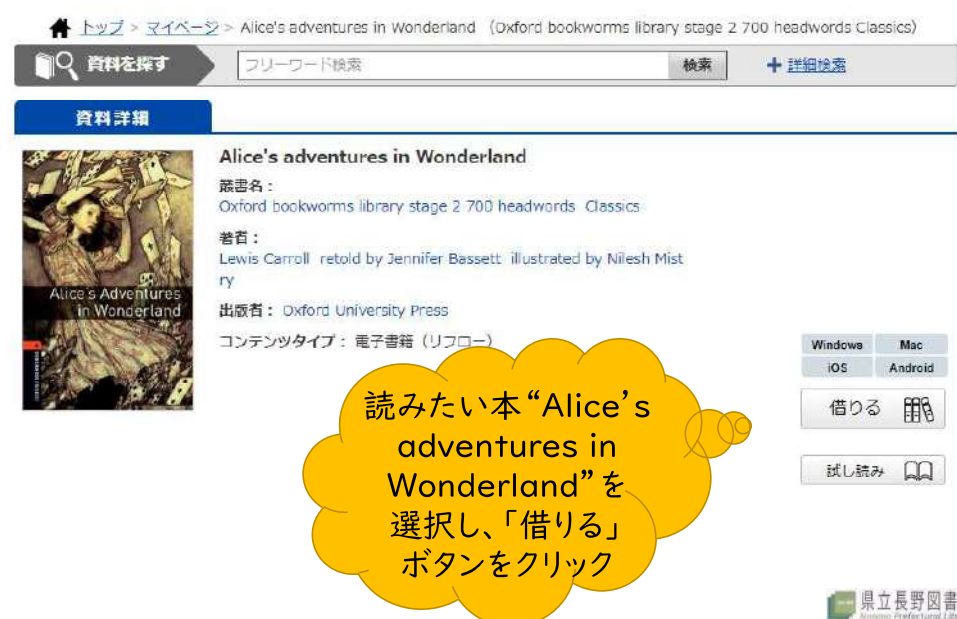
デモ画面 KinoDen (紀伊國屋書店)



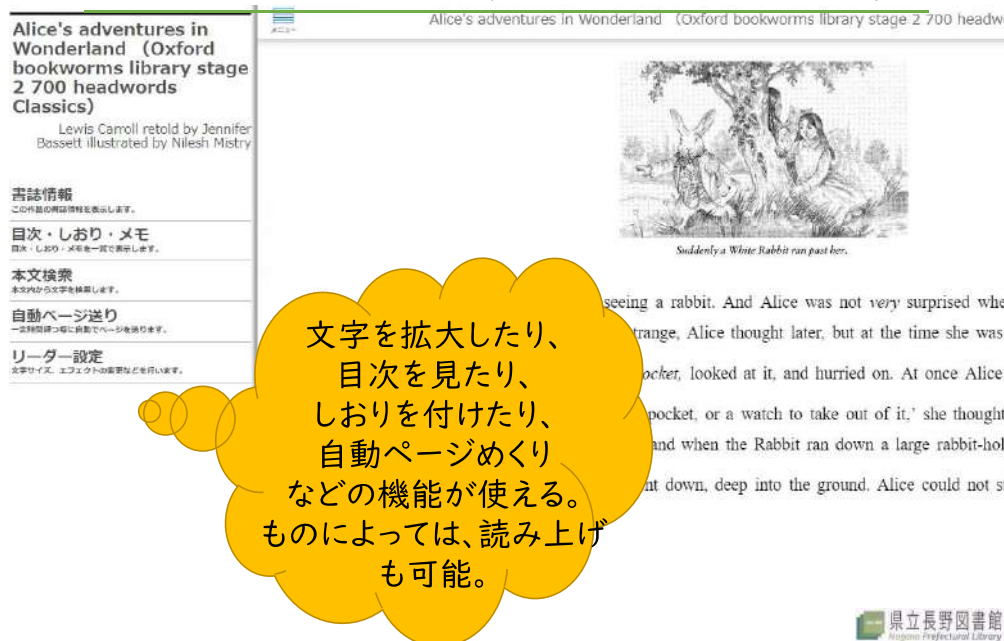
デモ画面 TRC- DL (図書館流通センター)



デモ画面 TRC- DL (図書館流通センター)



デモ画面 TRC- DL (図書館流通センター)



2-4. 利用の流れのイメージ・導入スケジュール

・ 利用の流れのイメージ



・ 導入スケジュール



2-5. 予算要求額

20,000千円（一般財源20,000千円）

- 電子ブック初期導入費①（KinoDen）1,700点
（約9,900円／冊）：16,900（千円）
- 電子ブック初期導入費②（TRC- DL）300点
（約4,600円／冊）：1,400（千円）
- クラウド利用料（年間）（約140千円／月）：1,700（千円）



2-6. 本事業の狙い・波及効果

- 電子ブック活用の有効性を示すことによって、市町村立図書館への波及効果として、一般的な電子ブックの導入も含めた全県的な展開を図る。
- 新型コロナウイルス対策をはじめとする、広義の災害時の事業・サービス継続性を高めるとともに、地域による情報格差の是正、読書バリアフリー法に向けた対応を行う。
- 県立図書館のサービス・情報資源のデジタルシフトを強化することにより、資料の収集・収蔵資料の提供から、情報・知識基盤社会の知の拠点への変革をさらに促進し、多様な県民の知的創造の基盤となる役割を高度化する。



参考：電子ブック利用環境について

- 長野県インターネット利用率（％）

総数	スマートフォン	パソコン	タブレット端末
<u>73.4</u>	52.1	47.1	15.7

（出典）総務省「令和元年版情報通信白書」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/pdf/n3200000.pdf>

- 青少年のスマートフォン保有率（％）

	自分専用	親と共用	兄弟・姉妹と共用
小学生	<u>35.9</u>	57.1	5.2
中学生	<u>78.0</u>	18.5	1.8
高校生	<u>99.4</u>	0.2	0.2

（出典）内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）」

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>





しあわせ信州創造プラン2.0
～学びと自治の力で拓く新時代～

県立長野図書館事業計画について (進捗報告・提案)

2020年12月24日(木)
県立長野図書館



本日のアウトライン

1. 前回レク_(7/29)の振り返りと課題について
2. 図書館の位置づけ
3. 県立長野図書館「ミッション・ビジョン」について
4. アクションプラン(重点事業)について
(令和3年度～)

1-1. 前回レクの振り返り(課題と対応策)

提案内容	共通認識	課題
県立長野図書館における電子ブック導入 ○既存のビジネスモデルでのパッケージを活用 ○県立長野図書館の選書基準に沿ったコンテンツを選定 ・「調査・研究」に資するもの ・高校教育などにおける、英語の多読本の共有 等	電子ブックのメリット・効果 ○災害時に学びを止めない(広義の災害対策) ○ICTを活用した地理的・身体的なバリアフリー化 ○電子ブックを活用した創発的な学びへの転換 等	①市町村との連携による全県的な事業展開が望ましい ②電子ブックの必要性は認めるが、優先順位的に今すぐの予算化は困難 ③教育現場の実態や環境の準備状況に即した事業展開が必要 ④DX(デジタル・トランスフォーメーション)の観点から、サービス向上・効率化・変革を検討する必要

1-2. 課題に対する対応策①

① 市町村との連携による**全県的な事業展開**

- 全ての県民が、地域の格差なく電子ブックにアクセスできるモデルを構築するため、**市町村および電子ブック提供者などとの連携により、実証実験**を行う。(全国初の試み)
- 新たなビジネスモデルの開発、システム的な利用環境の整備、利用支援策の強化、電子ブックで利用できる本の種類の拡充。

② **すぐの予算化(増額)は困難**

- 実証実験は、**既配の予算**を活用。
- 外部資金(図書館振興財団助成金)の獲得**も目指しながら、**R4当初予算要求に向けて準備を進める**。

1-2. 課題に対する対応策②

③ 市町村、教育現場の実態や状況に即した事業展開

→実証実験では、各市町村の学びのニーズに沿った事業を展開。

→ハード面：GIGAスクール構想による端末配備状況(※)等、教育現場の実態に寄り添いながら、コンテンツを選定・提供。

※小・中学校：1人1台、高校：3人で1台

→ソフト面：「ICT教育推進センター（R3～）」や、防災・減災、地域づくりに関わるプロジェクトとは特に連携を深めたい。

④ DXの観点でサービス向上・効率化・変革を検討

→信州型図書館DX：「長野県eLibrary計画」

ミッション・ビジョンに基づく、全体的な方針を策定。



2-1. 憲法に基づく法体系の中での位置づけ①

憲法

(1946年公布、
1947年施行)

- ・三大原則：
 - ・基本的人権の尊重
 - ・国民主権
 - ・平和主義
- ・第21条
表現の自由
- ・第23条
学問の自由
- ・第26条
教育を受ける権利

教育基本法

(1947年制定、
2006年全面改正)

- ・「学問の自由を尊重」しつつ、個人の尊厳、真理と正義、伝統の継承、新しい文化の創造、我が国の未来を切り開く教育
- ・第3条(生涯学習の理念)：
国民一人一人が豊かな人生を送るため生涯にわたって学習することができる社会の実現
- ・第12条(社会教育)：
図書館、博物館、公民館等による社会教育の振興

社会教育法

(1949年制定)

「学校教育法」等による教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動

- ・第3条：(国及び地方公共団体の任務)：
すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得る環境を醸成するように努めなければならない
- ・第9条(図書館及び博物館)：
図書館及び博物館は「社会教育のための機関」別に法律をもって定める。
- 第5章：公民館について規定している

図書館法

(1950年制定)

博物館法

(1949年制定)



2-1. 憲法に基づく法体系の中での位置づけ②

✓ 図書館法（1950年制定）の目的：

- 社会教育法に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的としている。
- 「設置及び運営上望ましい基準」が定められている。

✓ 「図書館」の定義：

- 「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することが目的。
- 地方公共団体の設置：公立図書館

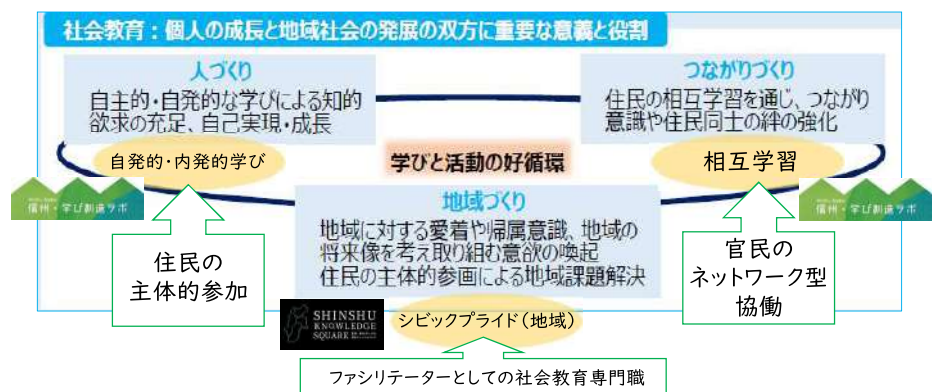
※設置母体や目的に応じた館種がある。

学校図書館（学校教育法、学校図書館法）、大学図書館（大学設置基準）、国立国会図書館（国立国会図書館法）、専門図書館



2-2. 社会教育振興方策の中での位置づけ

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」
（中教審第212号；平成30年12月21日）



<今後の社会教育施設に求められる役割>

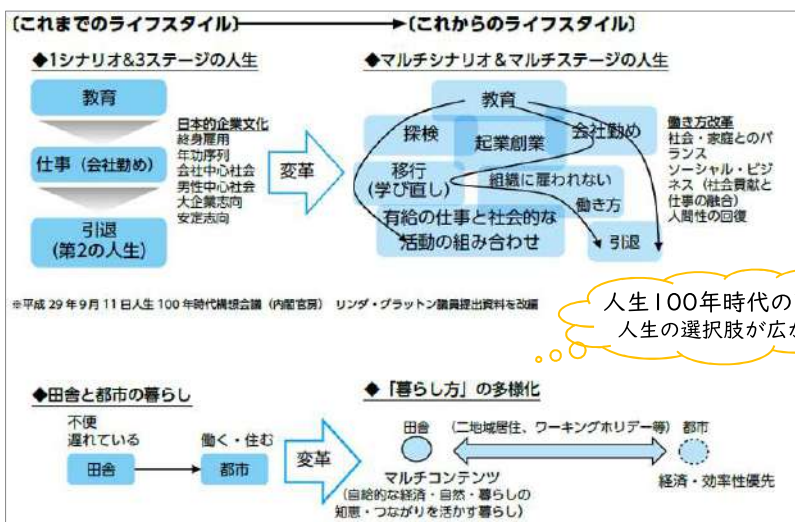
- ・図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点（+地域の学習拠点）

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（概要版）」を加えて転載

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/21/1412080_2_2.pdf (2020/12/23 最終閲覧)



2-3. 「学びと自治」を支える図書館に向けて①



※長野県『しあわせ信州創造プラン2.0～学びと自治のかで拓く新時代～
長野県総合5か年計画』（2020年3月）より

県立長野図書館
Nagano Prefectural Library

2-3. 「学びと自治」を支える図書館に向けて②

複線型・多段階の働き・学びの支援
ができる公共図書館のあり方を考えたい。

● 複線型・多段階の働き・学びの支援

変化が大きいマルチステージの人生を生きがいを持って送ることができるよう、定年後ではなく、30代、40代の現役時代から教育、仕事、引退の3つのステージを行き来するようにすることが重要です。

このため、若者のキャリアデザインへの支援、より良く働くための学び直し（リカレント教育）の機会の充実、再チャレンジの応援、人生二毛作社会づくり、半農半Xや一人多役の促進など、働き方暮らし方の可能性を広げます。

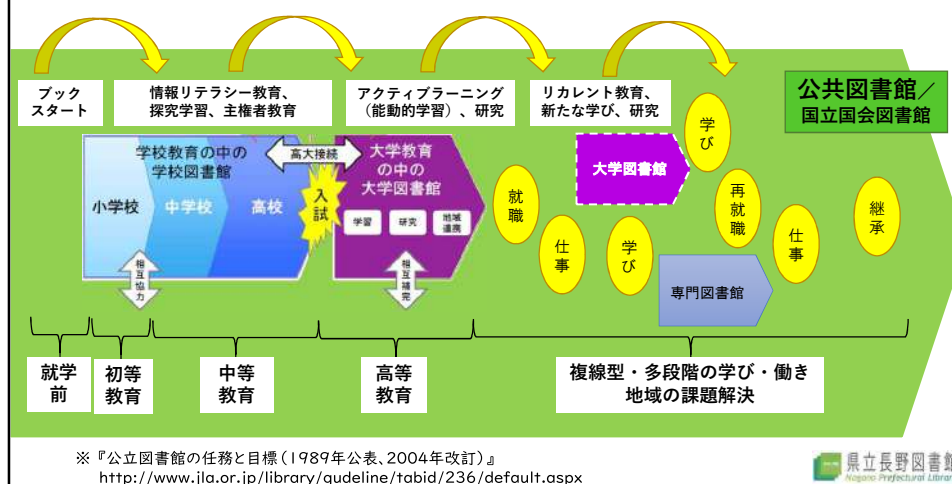


※長野県『しあわせ信州創造プラン2.0～学びと自治のかで拓く新時代～
長野県総合5か年計画』（2020年3月）より

県立長野図書館
Nagano Prefectural Library

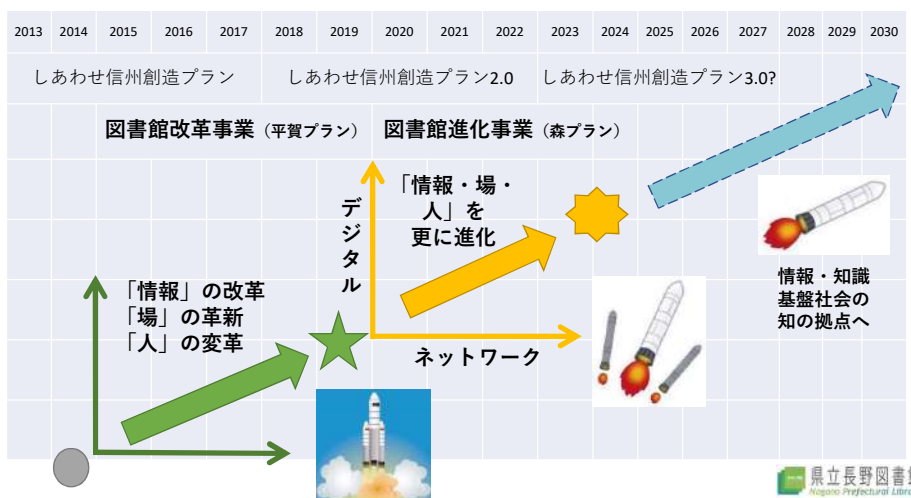
2-3. 「学びと自治」を支える図書館に向けて③

- 図書館は、乳幼児から高齢者まで一人一人の生涯にわたり、学びの機会を架橋し、「自己教育」を支え続けるとともに、人との間で育まれる「学び合い」の場を提供する役割を持つ(※)。



2-4. 図書館”改革”事業から図書館”進化”構想へ

- 「しあわせ信州創造プラン2.0 ～学びと自治の力で拓く新時代～」
 (長野県総合5か年計画) 重点政策 4.生涯を通じて学べる環境の整備



3-1. 県立長野図書館の「ミッション・ビジョン」①

●目的:

- ・「改革」を着実に「進化(深化)」させるために、長期的・中期的・短期的な目標を定める。

●構成: ミッション・ビジョン・バリュー・アクション

- ・ ミッション(使命):
100年単位の視野を持ち、いかなる社会変化にも揺らがない、図書館の普遍的役割・使命を明記
- ・ ビジョン(展望): 3つの観点で30年後(2050年)を見据える
 - ① 資料・情報の基盤を強化し、あらゆる情報格差を解消し次世代に繋ぐ
 - ② 実空間と情報空間が融合した学びの場を提供
 - ③ 社会変化や技術革新を柔軟に取り入れ、自ら学び、成長する人づくりとそれを支える人的サービスを整備



3-1. 県立長野図書館の「ミッション・ビジョン」②

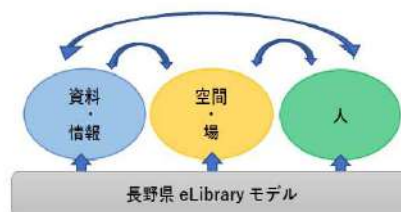
●構成: ミッション・ビジョン・バリュー・アクション

- ・ バリュー(視点): 4つの行動指針

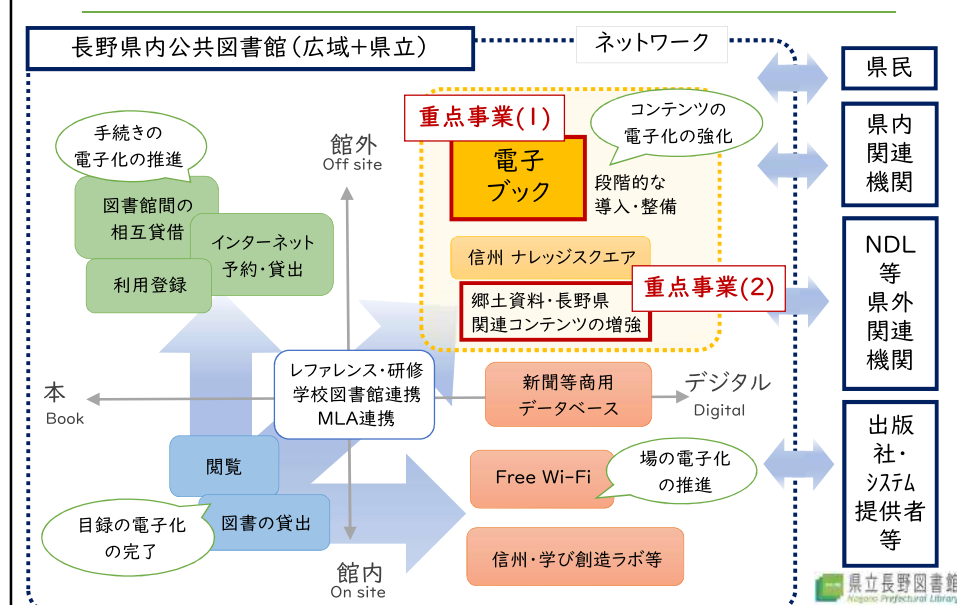
- ① 協働します
- ② 接続します
- ③ 強みを生かします
- ④ 挑戦します

- ・ アクション(行動計画):

- ① 資料・情報基盤の強化
→ 信州ナレッジスクエアを中心に
- ③ 実空間と情報空間が融合した学びの場
→ 信州・学び創造ラボを中心に
- ③ 自ら学び、成長する人づくりとそれを支える人的サービス
→ 関係機関と連携した人材育成プログラム
- ④ ①～③を「デジタル化」「ネットワーク化」の観点で推進する
長野県eLibraryモデル(信州版図書館DX)
→ 2つの新規事業を提案



3-2. 長野県eLibraryモデル(信州版図書館DX)



3-1. 重点事業(1) 電子ブック導入に向けた実証実験①

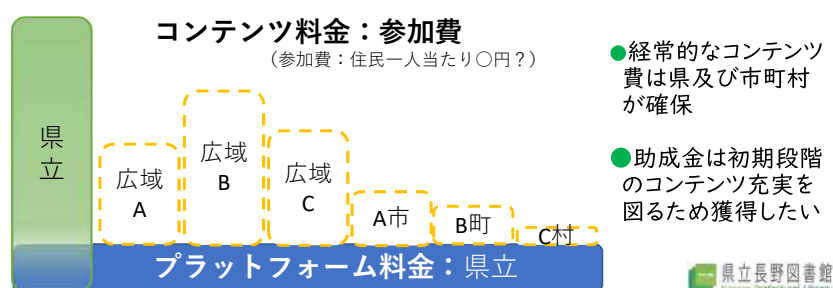
● 内容(案)

- 市町村図書館、電子ブック提供者、出版社、研究機関、有識者等との連携により、既配の予算内で実証実験を行う。
- 課題と実験する内容
 - ✓ 県・市町村一体で契約できるビジネスモデルがない？
→ 電子ブック提供者と調整する
 - ✓ 誰がどのようにコストを賄うのか？
→ 市町村と調整し、参加費モデルを試行する
 - ✓ 誰がどのように使えるのか？
→ 認証の方法などシステム上の調整を行う
 - ✓ どのように利活用を推進するのか？
→ 図書館や学校、生涯学習の現場と連携する
 - ✓ どのようにコンテンツを拡充させていくのか？
→ 出版社との間で協議を行う
→ 市町村との共同の選書ルールを決める

3-1. 重点事業(1) 電子ブック導入に向けた実証実験②

●役割分担と参加モデル(仮)

- 初期設定費(初年次のみ) : 県立
- プラットフォーム料金(毎年) : 県立
- コンテンツ料金(=毎年の参加費) : 県立、各市町村(広域)
 コンテンツは買い切り。毎年拡充していく
 それぞれの方針・ニーズに沿って、必要なコンテンツを選書
 出版社やシステム提供者と連携して、使い勝手がよく豊かなサービスを育成
 ※先行事例や公平性に配慮



3-1. 重点事業(1) 電子ブック導入に向けた実証実験③

●ロードマップ(案)

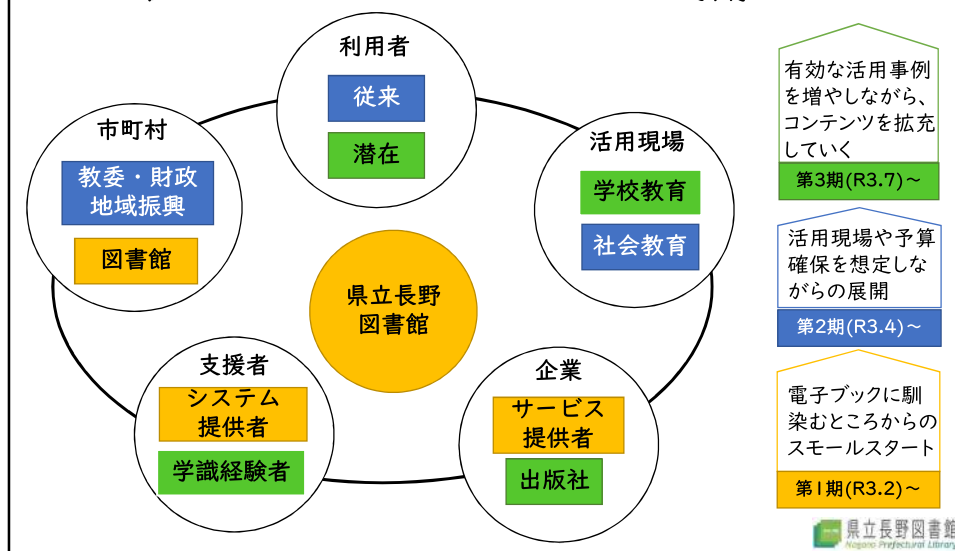
- 市町村向けの説明会を開催し、ニーズを把握したうえで実効性の高い実証実験を展開する

		R2年度				R3年度					R4年度
		12	1	2	3	4	7	9	10	11	4
県立	予算	教育委員会での説明	予算流用協議	電子ブック実証実験説明会 実証実験スタート		実証実験本格スタート(初期導入費)	R4年度導入に向けた予算要求関係者拡大	図書館振興財団助成金申請			電子ブック事業本格スタート
	選書	県立基準による選書	随時	未電子化コンテンツの拡充			随時				
市町村	選書		実証実験に向けた公募選書	市町村基準による選書	随時						
	予算									予算計上	

県立長野図書館
Nagano Prefectural Library

3-1. 重点事業(1) 電子ブック導入に向けた実証実験④

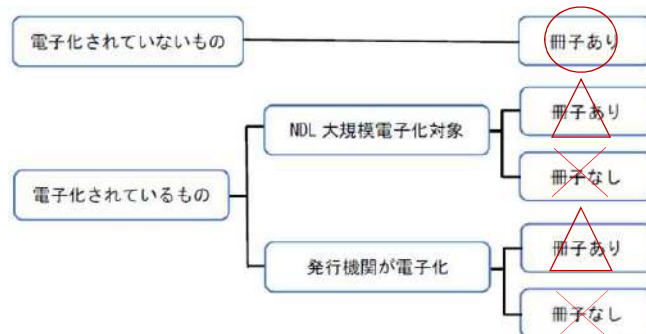
● 各ステークホルダーとアプローチの時期



3-2. 重点事業(2)長野県リポジトリ(仮称)事業①

● 事業の目的

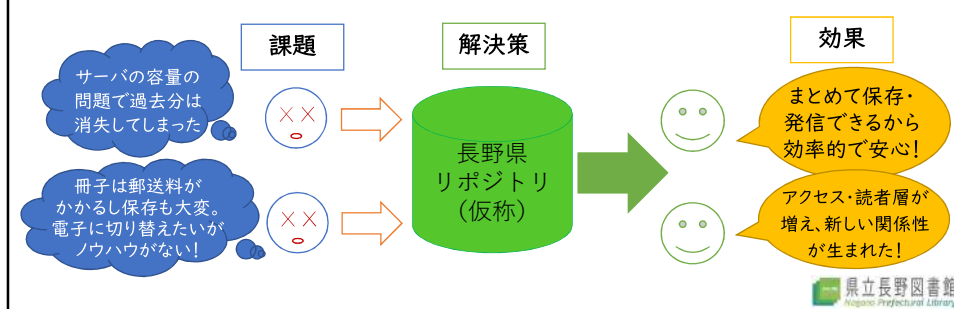
- 「リポジトリ:Repository」とは? 「宝物庫」のこと
→学術機関の研究・教育成果を世界に発信する仕組として発展
- 継承すべき県固有のコンテンツが消滅の危機 (ルールの不在)
→県の研究機関が発行する報告書等「電子版」を網羅的に収集・保存・発信する
→「郷土雑誌」等の担い手不足を電子的な発行・発信形態へのシフトで解消



3-2. 重点事業(2)長野県リポジトリ(仮称)事業②

●事業の内容と期待される効果

- 協定の範囲内でスモールスタート：
 - 連携協定の枠組で「信州サーチ」の技術提供を行う(株)カーリルとの実証実験を想定
 - 「信州ナレッジスクエア」の6つ目のコンテンツとして構築
 - 国立情報学研究所が開発・無償提供するアプリケーションを活用
 - サーバや管理者が変わっても、ネット上のアドレスが変わらず、確実にアクセス可能な仕組みを作る



3-3. 図書館”進化”事業で期待される効果

- 図書館の資料・情報の多様化・デジタル化が進むことで、災害時等の学びの継続や地理的・身体的情報格差の解消手段が実装できる
- 県民の知的生産物を確実に収集・保存し、次の学びを生み出し、循環し発展しながら未来に引き継がれる仕組みができる
- 信州「を」知り、信州「から」学ぶ「関係人口」が増えて、県の活力が増すきっかけとなる
- 業務を見直し、自ら考え、新たな挑戦ができる→職員のモチベーションアップ→成長する組織文化が形成される

長野県が目指す姿
「学びと自治の力で新時代を拓く」
の具現化が期待される

「電子書籍貸出サービス」に関する内々のアンケートのお願い

1 趣旨

現在、県立長野図書館では、災害やコロナ禍のような社会状況下における図書館の事業継続性を高めるため、「誰もが自由に情報にアクセスできる基盤を整える」ことを目標に、業務・サービスへの ICT 活用を推進しているところです。その一環として、県内市町村と連携し、全県民が利用できる形での電子書籍貸出サービス導入について、方策を検討しています。

今回のアンケートは、その実現に向けた準備の第一段階として、各自治体における現状等をお聴きするものです。

この結果をもとに、後日改めて各教育委員会宛にも正式な意向調査を行うとともに、事業スキームの検討、事業者との調整、予算要求に向けた県教委との折衝などを進めていく予定です。

2 アンケート内容

- (1) 電子書籍貸出サービス導入に関する貴自治体の状況
- (2) 導入に向けた課題
- (3) 望ましいと考えられる導入の方法

3 経緯

2020 年は新型コロナウイルス感染防止対策で、4 月～5 月の緊急事態宣言の期間には、県内で約 7 割、全国では約 9 割の図書館が休館を余儀なくされました。

図書館への来館型サービスが困難となる中、電子書籍貸出サービスが注目され、導入館では 6 月の利用が前年度比で 500%以上増加したケースもありました。また、新規で導入する事例も増えました。

10 月には、初のオンライン開催となった長野県図書館大会で、メイン会場の安曇野市を始め、県内 10 か所のサテライト会場をオンラインでつなぐという挑戦がありました。分科会では、コロナ禍以前から検討を進めてこられた高森町図書館による県内初の導入事例のご報告がありました。また、千曲市立更埴図書館からは、令和元年東日本台風による被災のご経験を踏まえ、「電子書籍があれば、こんなに長くサービスを止めずに済んだのでは」というコメントをいただきました。電子書籍貸出サービスの有効性は検証されつつありますが、財政面や環境整備・利用促進面など、個別自治体での対応はまだまだハードルが高いという声も聞かれます。

こうした状況を受け、県立長野図書館では「県民すべてが電子書籍貸出サービスを利用できる環境を整えること」を目標として、方策を検討することになりました。

○回答期限：令和 3 年 1 月 30 日（土）

○回答方法：〇〇宛（ @ ）、ご返信ください

※「電子書籍貸出サービス」とは—

著作権が有効な電子書籍を、ライセンス数（同時閲覧数や貸出回数）や、期間、場所を限定して、オンラインで提供するサービスをいう。

（『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告 2019』（電子出版製作・流通協議会）より）

図書館名		連絡先	TEL :	
館長名			FAX :	
事務担当者			Mail :	

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

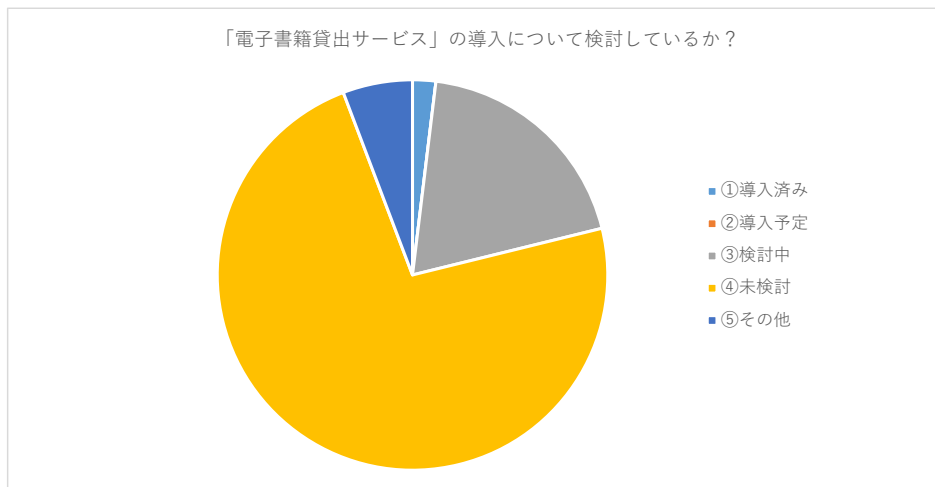
「電子書籍貸出サービス」に関するアンケート

回答件数：52

1. 【貴館の状況】

(1) 「電子書籍貸出サービス」の導入について検討されていますか？

①導入済み	②導入予定	③検討中	④未検討	⑤その他
1	0	10	38	3



③検討中

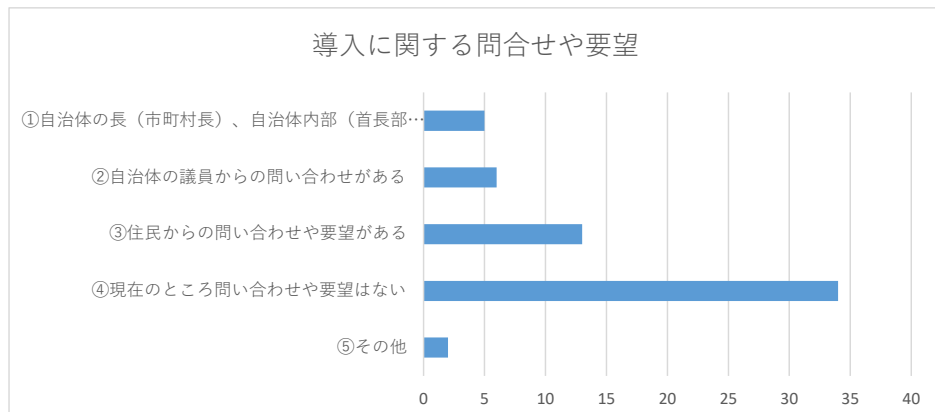
・今後予定される大規模改修の長期休館に合わせて利用できるよう、導入について検討を始めました。具体的な導入方法は未定です。

⑤「その他」回答

- ・村議会一般質問にて議員より質問があった。
- ・具体的ではないが、導入の意向は持っている。
- ・資料デモや業者説明等、職員の研修を開催したものの導入には壁が多すぎる。

(2) 「電子書籍貸出サービス」の導入に関する問合せや要望はありますか？

①自治体の長（市町村長）、自治体内部（首長部局、教育委員会等）からある	5
②自治体の議員からの問い合わせがある	6
③住民からの問い合わせや要望がある	13
④現在のところ問い合わせや要望はない	34
⑤その他	2

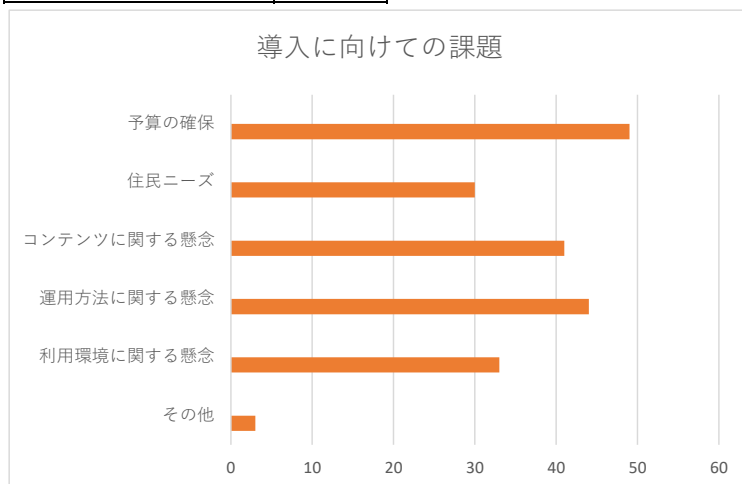


⑤「その他」回答

- ・図書館協議会委員から
- ・職員内で話題にしている

2. 「電子書籍貸出サービス」導入に向けての課題を教えてください（複数選択可）

予算の確保	49
住民ニーズ	30
コンテンツに関する懸念	41
運用方法に関する懸念	44
利用環境に関する懸念	33
その他	3

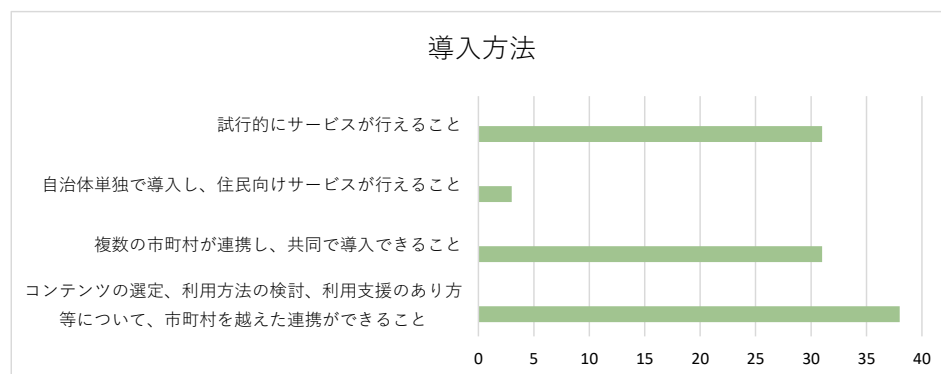


「その他」回答

- ・導入にあたって、理事者等の理解
- ・住民登録のない図書館利用者へも同様にサービス提供が可能か

3. 望ましいと考えられる導入の方法について教えてください（複数選択可）

試行的にサービスが行えること	31
自治体単独で導入し、住民向けサービスが行えること	3
複数の市町村が連携し、共同で導入できること	31
コンテンツの選定、利用方法の検討、利用支援のあり方等について、市町村を越えた連携ができること	38



4.その他、質問・意見・要望

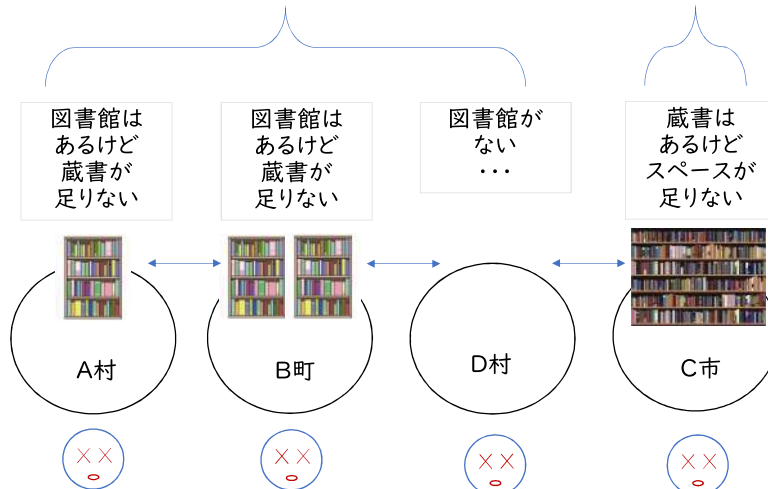
- ・根本的に図書館のあり方として、該当サービスが本当に必要かの議論が絶対必要。
- ・コンテンツライセンスの購入において、紙書籍と重複するコンテンツも購入するか検討が必要。
- ・検討はこれからです。試行的に導入することができれば、導入の可否が判断しやすいのでありがたいです。
- ・当館の利用状況を見ると、高齢者か小さいお子さんがいる方の利用が多く、オンライン予約の利用すらほとんどない状況なので、電子書籍を望む方は相当少数ではないかと思う。
- ・自治体単位で進めていくには難しいと思う場面も多いと感じているところです。県立図書館を中心に全県で導入した実績等があれば、他の自治体でも導入検討がしやすくなるかもしれないと思っています。
- ・予算、施設設備の改修等の課題があり、電子書籍の導入にあたっては、共同で導入できるようお願いいたします。
- ・試行サービスを実施するとき、別荘所有者等住民登録のない利用者へのサービス提供が可能となるよう検討いただきたい。
- ・全県での導入に向けての県立図書館さんの取り組み、大変うれしく思います。様々な面でハードルは高いと思いますが、まずは電子書籍についての勉強会から始められるといいですね。
- ・電子図書の導入は全県から参加館を募り、県立で契約し、参加館が負担金を払う方法にしてもらえるとコスト面での負担が減りありがたい。
- ・共同で導入の場合、各館でできること、できないことの検討や郷土資料のデジタル化、デジタル化した資料の貸出の可否、予算の位置づけなど、できるだけ多くの現場の意見を集めることが重要だと思われる。
- ・高遠町図書館は、伊那市立図書館として伊那図書館と同一歩調をとることになります。
- ・小さな村の財政状況では厳しいと思われるので、単館ではなく何か良い仕組みが考えられれば幸いです。
- ・県が中心となって市町村と共同で導入する方式を要望します。
- ・県が中心となり、市町村と共同で導入する形で検討願えたらと思います。
- ・システム会社のオーディオブック試行期間を活用して、1か月オーディオブックサービスを実施したことがあります。その際サービスの周知が難しかったです。館内のチラシ、SNS、ホームページ等できる広報はしましたが、なかなか気づいてもらえないというもどかしさがありました。（市職員の掲示板にも載せた）実際にどのくらいニーズがあるのかはつかみ切れていません。
- ・現在、諏訪広域6市町村で図書館情報ネットワークシステムを共同運用し、インターネットから資料検索・予約ができますが、紙と電子書籍を同一システム中で一緒に検索でき、資料予約・電子書籍の貸出ができる形が良いのではないかと考えています。
- ・導入の必要性を感じていますが、他市町村と連携した図書館システムのため、統一した見解が必要。すぐに導入できるシステムがあるのか、情報がほしい。

- ・電子ブックというものについて現物を使ってないこと、体験できていないこと等で一步踏み出せない現実があります。図書館での貸し出しではWeb予約もそれほど多くない現状です。(コロナの影響でWeb予約の利用数は増えました)
- ・各図書館、各自治体や広域連合単位ではかなり格差が出てしまい「すべての県民が電子書籍貸し出しサービスを利用できる環境」にはなりにくいと考えます。県立図書館が電子書籍貸し出しのセンターとなって全県民にオンラインサービスの提供をしていただく形にはできないものでしょうか。費用に関しては基本負担割と貸出利用(アクセス)数割などで各自治体に負担していただければ公平かと思います。飯島町としては最低でも5～10年くらいは単館で電子ブックが必要であるという流れにはなりそうもありません。
- ・「令和3年度PPP/PFI推進に資する支援措置」(内閣府民間資金等活用事業推進室)への応募を検討するよう案内がありました。「電子書籍貸出サービス」につきましては、当市単独ではなく、貴館のリーダーシップをお待ち申し上げておりますのでよろしくお願いします。
- ・電子書籍について学べる職員向けの研修会を開催してほしいです。
- ・電子書籍貸出サービスについて、自然災害、新型コロナウイルス等の状況の中で必要に感じるが、今の図書館の情報通信の環境を考えたとき課題が大きい。
- ・サービスの内容について、「有料コンテンツの補助」という観点も必要だと思います。
- ・電子書籍だけでなく、図書館の課題を県立図書館が率先して研究課題として取り上げてくださっていることに心より感謝しています。日々の運営に目一杯なので、課題を吸い上げ、研究して、共有していただけるだけでも本当にありがたいです。

電子ブックの共同利用イメージ図①

電子ブック
導入前

そもそも図書館を使っていない人も多い
情報格差が起きている
収蔵能力の限界が来ている



電子ブックの共同利用イメージ図②

電子ブック
導入後

新たな利用者が増える

情報格差が解消

収蔵能力の限界が解消

不足分を
電子ブックで
補充

不足分を
電子ブックで
補充

図書館は
ないけれど
電子ブックが
使える

電子ブック
との組み合
わせて解消

